

記入例 転勤

●転勤等により特別徴収継続の場合

受付印 給与支払報告書 にかかるとの給与所得者異動届出書
特別徴収

七尾市長あて		所在地	七尾市〇〇町△△番地			特別徴収義務者 指定番号	123456789												
令和 年 月 日提出		氏名 (名称)	〇〇〇株式会社 七尾支店			個人番号又は 法人番号	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4
給与所 整理番号		給与支払者 (特別徴収義務者)		連絡先		係		給与係											
876543210123		ナナオ イチロウ		〇〇〇株式会社 七尾支店		氏名		税務花子											
フリガナ		氏名		異動年月日		電話		0767 (53) 8412											
ナナオ イチロウ		七尾 一郎		8年 11月28日		異動の事由		1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 死亡 5. 就職 6. その他											
生年月日		H5年 5月 5日		異動後の徴収方法		① 特別徴収継続 2. 一括徴収 (事業所で残額を まとめて徴収) 3. 普通徴収 (個人納付へ切替)													
住所		七尾市袖ヶ江町イ部25番地		特別徴収税額 (年税額)		徴収済額		未徴収税額 (ア)-(イ)											
新住所		同上		110,500 円		6 月から 11 月まで		55,200 円											
						55,300 円													

2 1 新勤務先で引き続き特別徴収する場合は、新勤務先において記載する必要があります。七尾市において記載する必要があるため、届出者において記載する必要があります。

赤枠内を記入してください。

給与所得者の転勤等により、新勤務先で特別徴収を継続する場合に記入する欄です。

◎ 給与所得者が新しい勤務先(特別徴収義務者)において「特別徴収の継続」を希望される場合

右記新特別徴収義務者へは		所在地	〒920-8577 金沢市広坂〇丁目△番地			特別徴収義務者 指定番号	567891234					
月割額	9,200 円を 12 月分	フリガナ 氏名 (名称)	〇〇〇株式会社 本店			連絡先 担当者	石川					
から徴収するよう連絡済です。		個人番号又は 法人番号				電話	076 (123) 4567					

七尾市の指定番号がある場合は記入し、ない場合または不明な場合は未記入のまま提出してください。

◎ 給与の支払いを受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合

異動日が12月31日までの場合	徴収予定日		
一括徴収の申出日	月 日	一括徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)	一括徴収した税額は 月分 で納入します。 (翌月10日納期限分)
令和 年 月 日	月 日	円	

退職の日が1月1日から4月30日までの方については、一括徴収することが義務付けられています。

※七尾市記入欄	退職	転勤	休職	死亡	就職	一括	その他
	決定	開始	処理				
年度							
年度							